

## 入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次の通り公告する。

令和4年6月10日

社会福祉法人 芽吹  
理事長 富田正夫

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人芽吹 特別養護老人ホームせせらぎのさと増築工事
- (2) 施工場所 宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉小妻坂 75 番 158 他 9 筆
- (3) 工期 契約締結日の翌日～令和5年3月20日  
但し、工事請負契約を締結した後、宮城県から補助事業に係る繰越が承認されたときは、工期の延長もあり得る。
- (4) 工事概要 構造：鉄骨造 2階建  
増築建物の延床面積：1,617,44 m<sup>2</sup>  
増築部分の建築面積：1,019,94 m<sup>2</sup>
- (5) 支払条件 完成引渡後一括払いとする。但し、宮城県老人福祉施設等整備事業費補助金及び借入金交付後とする。
- (6) 予定価格 559,600,000 円（消費税及び地方消費税を除く）
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札（入札参加資格事前審査型）

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次の（1）の条件を満たす者（単体企業）又は（2）の条件を満たす者の2社により自主結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という）であり、開札日現在において、次に掲げる要件を全て満たすもの（以下「入札参加資格者」という。）とする。

但し、共同企業体の各構成員の出資比率は70%から30%とし、代表者の出資比率は最大とする。また、この入札に参加する同一の企業は、単体企業若しくは共同企業体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

宮城県から建設工事執行規則（昭和39年宮城県規則9号）第4条第1項の規定に基づく令和3年4年度建設工事競争入札参加登録を受けている業者であり、下記の要件を満たしていること。

(1) 単体企業の資格

登録業種	建築一式工事
宮城県の格付等級	S等級
事業所所在地	宮城県内に本社（本店）または支社（支店）を有していること。
宮城県工事入札参加登録の総合点数	宮城県内に本社（本店）をおく業者についても、宮城県内に支社（支店）をおく業者についても、入札参加資格に係る総合点数が1100点以上、かつ特定建設業の許可を得ている者であること。
施工実績に関する条件	過去10年以内に同規模以上の施工実績を有すること。
配置技術者に関する条件	<p>① 建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。</p> <p>② 技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあっては入札期日（4の表に定める開札の期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して3月以上前から、それ以外の場合にあっては入札期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。</p>
入札保証金	免除
その他	<p>① 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和60年7月8日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>② 建設業法第28条第3項に基づく営業停止を受けていないこと。</p> <p>③ 会社更生法（平成14年法律第154号）</p>

に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

④ 銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

⑤ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。(なお、被補助人、被保佐人又は未成年であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条 1 項の規定に該当しない者である。

⑥ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

## (2) 共同企業体の構成員の資格

宮城県から建設工事執行規則（昭和 39 年宮城県規則第 9 号）第 4 条第 1 項の規定に基づく令和 3 年 4 年度建設工事入札参加登録を：受けている業者で、原則として開札日当日において次の条件を満たしていること。

* 登録業種	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ
* 格付け等級及び総合点数	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ
* 事業所の所在地に関する条件	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ
* 施工実績に関する条件	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ
* 配置技術者に関する条件	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ
* その他	構成員の代表者は、単体企業の場合と同じ

## 3 入札手続等

### (1) 入札担当

住所：宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉小妻坂 79 番 8

氏名：社会福祉法人 芽吹 松崎道代

電話：0224-34-1511

E-mail：seseragi@zao-fukusi.jp

### (2) 設計図書等の閲覧及び交付

- ① 当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供する。また、有料で複写することが出来る。

住所：宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉小妻坂 79 番 8

特別養護老人ホームせせらぎのさと蔵王 事務所

氏名：社会福祉法人 芽吹 松崎道代 阿部晶

電話：0224-34-1511

- ② 閲覧、交付の期間及び場所については、4 の表に示すとおりとする。

尚、CD 配布については、1 枚 1 万円（税込み）とする。

- ③ 設計図書等に対する質問について

イ 設計図書等について質問がある場合は、入札参加申請書類に添付してある質問書に記入のうえ、4 に示す期間内に指定の場所に電子メールで送信する事ができる。

ロ 質問書に対する回答書は、4 に示す期間及び場所で閲覧に供するほか、質問者及び入札参加申請者全員に電子メールで回答を送信する。

### (3) 入札の日時及び場所

イ 入札の日時及び場所は、4 の表に示すとおりとする。

ロ 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書（原本）を提示すること。

#### 4 入札日程等

手続等	期間・期日・期限	場所
入札参加申請書類交付	令和4年6月10日から 令和4年6月17日まで	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
入札参加申請書類提出	令和4年6月10日から 令和4年6月21日まで	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
設計図書等の閲覧及び交付	令和4年6月10日から 令和4年6月17日まで	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
質問の受付	令和4年6月10日から 令和4年6月17日まで	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
回答書の閲覧	令和4年6月22日から 令和4年6月28日まで	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
入札参加資格確認通知書送付	令和4年6月24日	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹
入札	令和4年7月1日 AM10:00 から	宮城県刈田郡蔵王町遠刈田 温泉字小妻坂 79-8 社会福祉法人芽吹 会議室

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とする。

(注2) 入札参加申請書類・各種様式等は、法人指定の様式を使用すること。

#### 5 入札参加申請書類の提出等

##### (1) 入札参加申請書の交付

4に示す期間内において、法人事務局にて所定の用紙を配布する。

##### (2) 申請書類

入札参加希望書は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- ① 入札参加申請書 1部
- ② 施工実績調書 1部

- ③ 配置技術者届出書（雇用関係を確認できる書類及び資格を証する書類を含む）  
1部
  - ④ 最新の宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し 1部
  - ⑤ 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒 1部
  - ⑥ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚
- (3) 入札参加申請書類の提出方法、提出期間及び場所
- ① 提出方法  
直接、入札参加申請書類提出の指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（配達証明付郵便）での受付とする。
  - ② 提出期間及び場所  
4の表に示すとおりとする。
- (4) 入札参加資格の有無は、4の表に示す期日に通知する。
- (5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。
- (6) (5)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の(1)の入札担当に持参又は郵送にて提出すること。

## 6 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (2) 入札執行回数は1回とする。落札者が決定しない場合には、再度検討のうえ入札を行う。
- (3) 入札日時 令和4年7月1日 午前10時00分
- (4) 入札場所 宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉小妻坂79番8  
特別養護老人ホームせせらぎのさと蔵王 会議室
- (5) 入札に記載する金額は、消費税を含まない金額とする

## 7 落札者の決定方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定  
予定価格と最低制限価格の範囲で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (3) 開札し、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行うもの

とする。

ただし、最低制限価格以下の入札をした者は再度の入札に参加できない。

- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 8 工事費内訳書の提出について

- (1) 落札者には、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

## 9 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、宮城県の建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (2) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれのあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれのあるとき。

## 10 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効であることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 9に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に次に掲げる事項等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき認められるとき。

- ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札

- ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
- ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ④ 工事名等の錯誤がある入札

#### 1.1 契約保証金

契約の保証として、請負代金の10分の1以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付すこと。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる、担保となる有価証券等の提供
- (3) 債務不履行時の損害支払を保証する銀行
- (4) 法人が確実と認める金融機関の保証
- (5) 公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
- (6) 公共工事履行保証証券による保証
- (7) 履行保証保険契約の締結

#### 1.2 公正入札違約金

落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が9の(6)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を払わなければならない。

#### 1.3 その他

- (1) 入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得を遵守しなければならない。
- (2) 落札者が当該配置技術者届出書を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。